

第 56 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 5 年度 第 6 回滋賀県最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 3 月 6 日（水） 16 時 02 分～16 時 32 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 5 人） 片山 聡 木下康代 平井建志 労働者代表委員（定数 5 人） 相澤三千代 池内正博 榎並典朗 大江彰宏 大西省三 使用者代表委員（定数 5 人） 川口剛史 楠亀博美 中村宏幸 西田保夫 水野 透 事務局 5 人 小島労働局長、中井労働基準部長、 口賃金室長、辰巳賃金指導官、 浜口労働基準監督官</p>
主要議題	<p>1 特定（産業別）最低賃金について 滋賀県特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止について 令和 6 年度 滋賀県特定（産業別）最低賃金の意向表明について</p> <p>2 最低賃金審議会の運営について 令和 6 年度の審議日程（案）について 令和 6 年度の実地視察について 令和 6 年度 第 1 回 滋賀地方最低賃金審議会の公開について</p>
議事要旨	<p>1 特定（産業別）最低賃金について 令和 5 年度 滋賀県特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止について 全ての特定（産業別）最低賃金の審議は全て終了し発効済みのため、 今年度の全ての特定（産業別）最低賃金専門部会を廃止した。 令和 6 年度 滋賀県特定（産業別）最低賃金の意向表明について 労働者側から、令和 6 年度、新繊維・窯業土石・一般機械・精密電気・ 自動車・各種商品小売の 6 件の改正決定申出の意向表明があった。また、 新繊維及び各種商品小売については、必要性審議の場で今年度と同様に、 参考人意見陳述の要望があった。 これに対して使用者側は、改正決定に伴う申出の書面が提出された後 は、真摯に検討したいとのことであった。</p> <p>2 最低賃金審議会の運営について 令和 6 年度の審議日程（案）について 令和 6 年度滋賀地方最低賃金審議会等の日程(案)が一部変更のうえ 了承され、令和 6 年度第 1 回滋賀地方最低賃金審議会に報告することにな った。</p>

令和6年度の実地視察について

令和6年度の実地視察は、特定（産業別）最低賃金を主眼とした実地視察を9月中旬に1～2回、公労使、事務局、各2～3名の10名程度で現地集合・現地解散で実施することになった。

令和6年度第1回滋賀地方最低賃金審議会の傍聴可否について公開（傍聴可）で開催することになった。